

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことによって、事業成長と適切な分配の好循環を確立することが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人本主義」（人間中心主義）を会社経営の柱に据えて、「人」への投資、「人づくり」を通して、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、生み出される付加価値を従業員に適切に分配し、次の成長につなげる「成長と分配の好循環」を労使一致協力して中長期的に実現することによって、企業の社会的責務を果たしてまいります。

当社は、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員一人ひとりの価値を尊重し、意欲とやりがいを持って働ける環境を創り出すための人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、2014年以降実施してきた賃金改善に続き、構造的な賃上げの仕組みとして2023年度からは生計費の側面にもウエイトを置いた昇給体系としました。

人材投資については、生涯現役の考え方にに基づき、役職定年や賃金の引下げを伴わない65歳定年を2019年度から導入しました。また、「生産性とは人間の心の持ちようである」との基本に立ち返り、「心をみがこう」をスローガンとする「人づくりの研修」を全社展開するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの推進にも積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2020年6月26日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/34-05-06-osaka.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

2023年4月14日